【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年12月18日
【中間会計期間】	第56期中（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）
【会社名】	福山観光開発株式会社
【英訳名】	FUKUYAMA KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小丸　成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町字東中条498番地
【電話番号】	084－967－1212
【事務連絡者氏名】	取締役 支配人　　酒井　正之
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町字東中条498番地
【電話番号】	084－967－1212
【事務連絡者氏名】	取締役 支配人　　酒井　正之
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間		自　2022年４月１日 至　2022年９月30日	自　2023年４月１日 至　2023年９月30日	自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	自　2022年４月１日 至　2023年３月31日	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日
売上高	（千円）	172,994	165,877	144,826	354,189	329,200
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	14,422	10,338	△8,502	36,850	294
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	（千円）	9,382	6,815	△6,091	24,160	△1,286
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	93,500	93,500	93,500	93,500	93,500
発行済株式総数	（株）	15,910	15,910	15,910	15,910	15,910
純資産額	（千円）	1,767,630	1,789,223	1,775,030	1,782,408	1,781,122
総資産額	（千円）	1,870,752	1,851,729	1,844,826	1,882,805	1,833,138
１株当たり純資産額	（円）	111,101.84	112,459.07	111,566.98	112,030.71	111,949.87
１株当たり中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	（円）	589.72	428.36	△382.88	1,518.60	△80.83
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	94.49	96.62	96.21	94.67	97.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	23,166	21,712	18,946	49,105	11,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△16,509	△20,016	△8,763	△16,618	48,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△40,000	―	―	△40,000
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	194,192	181,718	250,221	220,022	240,038
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	15 (4)	15 (3)	16 (3)	16 (5)	16 (5)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の記載については、第54期中、第54期、第55期中は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第55期、第56期中は中間（当期）純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は中間連結財務諸表を作成しておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年９月30日現在

従業員数（人）	16(3)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、燃料費の高騰や円安による物価上昇の影響を受け、依然として先行きが不透明な厳しい経営環境にあります。

ゴルフ場業界は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい社会経済活動の正常化が進むなど、明るい兆しもありましたが、ゴルフ需要が観光やその他レジャーへの移り変わりや夏季の猛暑などの異常気象により下落傾向となっております。

このような厳しい環境下のなか、当ゴルフ場は、来場者数の確保を目指してコース整備・来場者が快適に過ごしていただける環境整備やサービスの向上に注力をしてまいりました。今後も、絶えず来場者の快適で楽しい時間を過ごしていただけるようコースコンディションの維持や新しいサービス提供に注力してまいります。

設備面においては、クラブハウス西側法面補強工事や連絡車1台入れ替え、従業員用のタイムレコーダーの導入を行いました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

（a）財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ11,688千円増加し、1,844,826千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ17,779千円増加し、69,796千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ6,091千円減少し、1,775,030千円となりました。

（b）経営成績

当中間会計期間の売上高は144,826千円（前年同期比12.6%減）、売上原価は102,070千円（前年同期比2.1%減）、販売費及び一般管理費は、62,111千円（前年同期比6.0%増）、営業損失は19,355千円（前年同期は3,052千円の営業利益）となりました。また、経常損失は8,502千円（前年同期は10,338千円の経常利益）となり、中間純損失は6,091千円（前年同期は6,815千円の中間純利益）となりました。

なお、当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下資金という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが18,946千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが8,763千円減少したことにより、前事業年度末に比べ10,183千円増加し、当中間会計期間末には250,221千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は18,946千円（前年同期は21,712千円）となりました。

その主な要因は、契約負債の増加15,949千円、減価償却による内部留保11,678千円などにより資金が流入した一方で、売上債権の増加5,792千円、税引前中間純損失8,502千円などにより資金が流出したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は8,763千円（前年同期は20,016千円の流出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出8,040千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動は行っておりませんので、財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありません。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 来場者数実績

第55期上半期（2023．４．１～2023．９．30）							第56期上半期（2024．４．１～2024．９．30）						
月別（月）	営業日数（日）	会員（人）	無記名（人）	客員（人）	計（人）	１日平均（人）	月別（月）	営業日数（日）	会員（人）	無記名（人）	客員（人）	計（人）	１日平均（人）
4	29	811	294	2,443	3,548	122	4	30	750	184	1,749	2,683	89
5	30	646	345	2,832	3,823	127	5	31	773	388	1,971	3,132	101
6	28	696	163	2,043	2,902	104	6	30	737	287	1,544	2,568	86
7	30	527	168	2,007	2,702	90	7	28	497	63	1,745	2,305	82
8	29	455	64	1,902	2,421	83	8	28	459	24	1,525	2,008	72
9	29	571	110	2,268	2,949	102	9	30	664	236	1,525	2,425	81
計	175	3,706	1,144	13,495	18,345	105	計	177	3,880	1,182	10,059	15,121	85
総来場者に対する割合（%）		20	6	74	100		総来場者に対する割合（%）		26	8	66	100	

（注）次の通り臨時休業いたしました。
大雨のため　1日

（注）次の通り臨時休業いたしました。
大雨のため　4日

（c）営業収入の実績

区分	第55期上半期 （2023．４．１～2023．９．30）		第56期上半期 （2024．４．１～2024．９．30）	
科目	金額（千円）	百分比（%）	金額（千円）	百分比（%）
営業収入の部				
グリーンフィ	43,885	26.5	36,030	24.9
キャディフィ	47,469	28.6	40,878	28.2
諸費用	36,810	22.2	33,743	23.3
売店売上	1,464	0.9	1,186	0.8
受託手数料	6,848	4.1	6,053	4.2
競技参加料	4,591	2.8	3,915	2.7
年会費	18,612	11.2	18,360	12.7
その他	6,195	3.7	4,659	3.2
合計	165,877	100	144,826	100

（注）１．営業外収益として名義書換料その他10,907千円（第55期上半期は7,286千円）あり、収入合計金額は155,733千円（第55期上半期は173,164千円）となります。
２．キャディフィはキャディに対する賃金として支出し、競技参加料は競技の賞品その他に支出されるものであります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において当社が判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実数値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は484,792千円（前事業年度末は473,089千円）となり11,703千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が10,182千円増加し、売掛金が5,791千円増加し、流動資産その他に含まれる前払費用が6,554千円増加したこと及び流動資産その他に含まれる未収入金が9,292千円減少したことなどによるものです。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は1,360,034千円（前事業年度末は1,360,049千円）となり14千円減少しました。これは、新規に減価償却資産を8,754千円取得した反面、減価償却費を11,678千円計上したことなどによるものです。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は65,983千円（前事業年度末は48,203千円）となり17,779千円増加しました。主な要因は、当中間会計期間末においては契約負債が15,949千円増加し、未払消費税等が3,877千円増加したこと及び未払金が3,458千円減少したことなどによるものであります。

（固定負債）
当中間会計期間末における固定負債の残高は3,812千円（前事業年度末は3,812千円）となりました。

（純資産）
当中間会計期間末における純資産の残高は1,775,030千円（前事業年度末は1,781,122千円）となり6,091千円減少しました。これは中間純損失の計上によるものです。

(b) 経営成績の分析
当中間会計期間における売上高は、144,826千円（前年同期比12.6%減）、売上原価は102,070千円（前年同期比2.1%減）、販売費及び一般管理費は62,111千円（前年同期比6.0%増）で、中間純損失は6,091千円（前年同期は6,815千円の中間純利益）となりました。その主な要因は、グリーンフィ収入が43,885千円から36,030千円及びキャディフィ収入が47,469千円から40,878千円と減収となり、営業費用においては、プレー費が50,078千円から49,454千円に減少し、コース維持費が53,048千円から51,750千円に減少したことによるものです。
なお、当中間会計期間における経営上の目標とする経営指標は、来場者数を19千人、売上高は170,000千円としておりますので来場者数及び売上高は、ともに目標を達成できませんでした。

入場者数、売上高等の推移

営業指標	第52期中間 （2020年9月）	第53期中間 （2021年9月）	第54期中間 （2022年9月）	第55期中間 （2023年9月）	第56期中間 （2024年9月）
入場者数（人）	18,082	20,026	19,790	18,345	15,121
売上高（千円）	140,769	164,191	172,994	165,877	144,826
一人当たり 売上高（円）	7,785	8,199	8,741	9,042	9,577

(c) キャッシュ・フローの分析
キャッシュ・フローの分析については、「(１)経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２事業の状況　２事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性
資金概要
当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対す有形固定資産投資があります。
財務政策
当社は短期運転資金、長期運転資金は、自己資金で賄っております。
当中間会計期間末においてリース債務を含む有利子負債の残高はありません。また当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は250,221千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っていません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、増加した主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）	資金調達方法	完了後の増加能力
				構築物		
福山カントリークラブ	広島県福山市神辺町	ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業	クラブハウス西側法面補強工事	7,200	自己資金	サービスの向上

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,800
計	44,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2024年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2024年12月18日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,910	15,910	―	当社は、単元株制度は採用しておりません。
計	15,910	15,910	―	―

（注）　株式に譲渡制限を設けております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年4月1日～2024年9月30日	―	15,910	―	93,500	―	1,543,000

（５）【大株主の状況】

2024年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4－20－１	500	3.14
株式会社アカシン	広島県福山市新浜町1－6－34	310	1.95
福山ツーリスト株式会社	広島県福山市東深津町4－16－25	200	1.26
共栄電工株式会社	広島県福山市明神町１－10－2	150	0.94
有限会社ホーショーイン	広島県福山市東深津町4－20－１	120	0.75
三浦　一郎	広島県福山市	120	0.75
大和建設株式会社	広島県福山市若松町8－4	100	0.63
タカヤ商事株式会社	広島県福山市千田町千田1741-1	100	0.63
福山エコオートサービス株式会社	広島県福山市明神町１－10－2	80	0.50
グリーンオートサービス株式会社	広島県福山市明神町１－10－2	60	0.38
計	―	1,740	10.94

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式15,910	15,910	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	15,910	―	―
総株主の議決権	―	15,910	―

②【自己株式等】

2024年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士　日下真吾氏による中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,038	450,221
売掛金	11,193	16,984
商品及び製品	1,535	1,678
原材料及び貯蔵品	3,265	2,999
その他	17,072	12,924
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	473,089	484,792
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	116,306	114,204
構築物（純額）	30,786	36,689
機械及び装置（純額）	2,754	2,409
車両運搬具（純額）	34,311	29,414
工具、器具及び備品（純額）	3,914	3,364
コース勘定	925,588	925,588
土地	163,667	163,667
立木	64,635	64,635
その他（純額）	13,299	12,593
有形固定資産合計	※ 1,355,264	※ 1,352,568
無形固定資産	3,183	2,956
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,047	3,946
その他	553	562
投資その他の資産合計	1,601	4,509
固定資産合計	1,360,049	1,360,034
資産合計	1,833,138	1,844,826

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当中間会計期間 (2024年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165	101
受託販売未払金	5,291	6,186
未払金	26,790	23,331
未払法人税等	488	488
未払消費税等	1,785	5,663
未払費用	5,678	5,942
預り金	1,795	2,171
契約負債	4,435	20,384
賞与引当金	1,773	1,713
流動負債合計	48,203	65,983
固定負債		
退職給付未払金	3,812	3,812
固定負債合計	3,812	3,812
負債合計	52,016	69,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,500	93,500
資本剰余金		
資本準備金	1,543,000	1,543,000
資本剰余金合計	1,543,000	1,543,000
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	104,622	98,530
利益剰余金合計	144,622	138,530
株主資本合計	1,781,122	1,775,030
純資産合計	1,781,122	1,775,030
負債純資産合計	1,833,138	1,844,826

②【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
売上高	165,877	144,826
売上原価	104,280	102,070
売上総利益	61,597	42,756
販売費及び一般管理費	58,544	62,111
営業利益又は営業損失（△）	3,052	△19,355
営業外収益	※1 7,286	※1 10,907
営業外費用	0	54
経常利益又は経常損失（△）	10,338	△8,502
特別利益	4	-
特別損失	0	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	10,343	△8,502
法人税、住民税及び事業税	2,738	488
法人税等調整額	789	△2,899
法人税等合計	3,527	△2,410
中間純利益又は中間純損失（△）	6,815	△6,091

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	105,908	1,782,408	1,782,408
当中間期変動額							
中間純利益					6,815	6,815	6,815
当中間期変動額合計	-	-	-	-	6,815	6,815	6,815
当中間期末残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	112,723	1,789,223	1,789,223

当中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	104,622	1,781,122	1,781,122
当中間期変動額							
中間純損失（△）					△6,091	△6,091	△6,091
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△6,091	△6,091	△6,091
当中間期末残高	93,500	1,543,000	10,000	30,000	98,530	1,775,030	1,775,030

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　2023年４月１日 至　2023年９月30日)	当中間会計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	10,343	△8,502
減価償却費	13,277	11,678
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△442	△60
固定資産除却損	0	0
受取利息及び受取配当金	△116	△110
売上債権の増減額（△は増加）	△46	△5,792
棚卸資産の増減額（△は増加）	649	122
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△1,878	4,149
仕入債務の増減額（△は減少）	△781	831
契約負債の増減額（△は減少）	17,801	15,949
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△7,413	1,060
小計	31,390	19,325
利息及び配当金の受取額	116	110
法人税等の支払額	△9,794	△489
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,712	18,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,015	△8,040
無形固定資産の取得による支出	-	△714
定期預金の預入による支出	△270,001	△200,000
定期預金の払戻による収入	270,000	200,000
その他の支出	-	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,016	△8,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△40,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,000	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△38,304	10,183
現金及び現金同等物の期首残高	220,022	240,038
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 181,718	※ 250,221

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～65年
構築物	６～30年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社はゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業のみを行っております。

(1) 一時点で充足される履行義務

グリーンフィ、キャディフィ、諸費用収入、売店・食堂収入及びその他営業収入（年会費を除く）については、来場日におけるサービス提供完了時点で顧客に対する請求権が発生することから、その時点で収益を認識しております。

なお、売店・食堂収入については、その運営を他者に業務委託していることから、当社が代理人に該当すると判断し、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社は事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（4月1日から3月31日まで）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

５．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
該当事項はありません。

（追加情報）
該当事項はありません。

（中間貸借対照表関係）
※　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
942,544千円	952,483千円

（中間損益計算書関係）
※１　営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
名義書換料	4,750千円	10,350千円

２　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
有形固定資産	12,359千円	10,736千円
無形固定資産	917	941

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　2023年４月１日　至　2023年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,910	－	－	15,910
合計	15,910	－	－	15,910

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,910	－	－	15,910
合計	15,910	－	－	15,910

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
現金及び預金勘定	451,720千円	450,221千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△270,001	△200,000
現金及び現金同等物	181,718	250,221

（リース取引関係）
リース取引はありません。

（金融商品関係）
１.金融商品の時価等に関する事項
中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、記載を省略しております。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「受託販売未払金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「退職給付未払金」については、市場価格がなく、かつ各々の従業員の退職時期を正確に予測することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから記載を省略しております。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2024年３月31日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年９月30日）
該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年３月31日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（2024年９月30日）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
有価証券の保有はありません。

（デリバティブ取引関係）
デリバティブ取引は行っておりません。

（ストック・オプション等関係）
ストック・オプションの付与は行っておりません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
賃貸等不動産の保有はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

（単位：千円）

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他営業収入	合計
顧客との契約から生じる収益	43,885	47,469	36,810	8,312	29,399	165,877
その他収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	43,885	47,469	36,810	8,312	29,399	165,877

Ⅱ　当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

（単位：千円）

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他営業収入	合計
顧客との契約から生じる収益	36,030	40,878	33,743	7,239	26,934	144,826
その他収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	36,030	40,878	33,743	7,239	26,934	144,826

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

（単位：千円）

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	2,712	4,435
契約負債（中間期末（期末）残高）	4,435	20,384

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は本事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間（4月1日から3月31日まで）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。従って、期首の契約負債（前受金）残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入の前受金の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他営業収入	合計
外部顧客への売上高	43,885	47,469	36,810	8,312	29,399	165,877

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィ	キャディフィ	諸費用収入	売店・食堂収入	その他営業収入	合計
外部顧客への売上高	36,030	40,878	33,743	7,239	26,934	144,826

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自　2023年4月1日　至　2023年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2024年4月1日　至　2024年9月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自　2023年４月１日 至　2023年９月30日）	当中間会計期間 （自　2024年４月１日 至　2024年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	428.36円	△382.88円
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	6,815	△6,091
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	6,815	△6,091
普通株式の期中平均株式数（株）	15,910	15,910

（注）　当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当中間会計期間 （2024年９月30日）
１株当たり純資産額	111,949.87円	111,566.98円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	1,781,122	1,775,030
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	1,781,122	1,775,030
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	15,910	15,910

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第55期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月26日中国財務局長に提出

(2)上記(1)に係る訂正報告書を2024年10月18日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月16日

福山観光開発株式会社

取締役会　御中

公認会計士　日下真吾　事務所

広島県福山市

公認会計士　日下　真吾

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山観光開発株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2024年４月１日から2024年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、福山観光開発株式会社の2024年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2024年４月１日から2024年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。
　また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。